

5 福薬業発第 1 3 8 号
令和 5 年 6 月 2 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 千代丸 康重

薬局機能情報提供制度に係る全国統一システム移行に伴う
アカウント発行について（申請受付期間延長に伴う再周知依頼）

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、令和 5 年 4 月 3 日付け 5 福薬業発第 8 号にてお知らせいたしましたが、福岡県保健医療介護部薬務課より別添のとおり再周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

薬局機能情報提供制度の報告につきましては、令和 6 年 1 月から国の全国統一システム（G-MIS）で行われることとなり、それに伴う準備として、各薬局において G-MIS システムの新規アカウント発行を申請いただく必要があります。

申請いただいていない薬局が多数あり、申請受付期間が延長されました。

なお、申請に関する詳細については、別添をご確認ください。

ご多忙中とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

公印省略

5薬第 627号

令和5年6月23日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長

(薬務課薬事係)

薬局機能情報提供制度に係る全国統一システム移行に伴う
アカウント発行について (申請受付期間延長に伴う再周知依頼)

本県の薬務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、薬局機能情報提供制度につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2に規定に基づき、本県では毎年1月から3月までを定期報告の期間として定め、県内の薬局開設者からの報告を受け付けているところです。

さて、同制度に係る報告については、令和6年1月から国の全国統一システム (G-MIS) で行っていただくこととなります。(従来のおくおか電子申請サービスによる報告受付は令和5年12月に終了)

それに伴う準備として、各薬局において G-MIS システムの新規アカウント発行を申請いただく必要がございます。既に一度周知をしていただいておりますが、申請いただいていない薬局が多数ありますので、この度申請受付期間を延長いたしました。貴会会員に対して再周知をお願いします。

記

- 1 対象薬局 令和5年4月1日現在、開設許可を受けている薬局 (注1、注2、注3)
- 2 申請受付期間 6月29日(木) 14時まで (注4、注5)
- 3 申請方法 別添「薬局管理者の皆さまへ」を参照の上、厚生労働省 G-MIS ホームページから申請 (注6)
URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
- 4 申請上の注意
 - ・登録する「メールアドレス」は、今後必ず確認できるものを使用してください。
 - ・「機関名」には薬局開設許可証に記載されている「薬局の名称」を入力してください。
 - ・登録に必要な「機関コード」は薬局開設許可番号を入力してください。

5 発行時期

令和5年11月頃に G-MIS システムから各薬局宛てにアカウント発行通知のメールが届きます。

6 送付物

- (1) 薬局管理者の皆さまへ・・・薬局への周知に御利用ください。
- (2) 新規ユーザ登録申請 操作マニュアル Ver.1.00
・・・4月1日に厚生労働省ホームページに掲載される申請者向けマニュアルです。
- (3) G-MIS への移行までのフロー
- (4) 全国統一システムについて

※薬局への周知の際には、(2)～(4)の添付は必要ありません。

(注1) 令和5年4月2日以降に開設許可を受けた薬局については、今回依頼するアカウント申請の対象外(周知不要)とします。令和5年11月頃に別途御案内をしますので、お待ちいただくようお願いいたします。

(注2) 福岡県薬剤師会非会員の薬局に対しては、保健所から周知を行います。

(注3) 1薬局につき、1アカウントの申請が必要です。なお、1つのメールアドレスを複数のアカウントに登録することは可能です。

(注4) システム上、申請は6月30日(金)まで行うことが可能ですが、薬局の申請後、県が申請内容を確認・承認を行う作業があり、全ての承認作業を6月30日までに完了する必要があります。この度、受付期間を延長し、6月29日(木)14時までの申請受付として再周知の御協力をよろしく申し上げます。

(注5) やむを得ず、6月までにアカウント申請ができなかった薬局は、11月以降にアカウント申請をいただく形となります。

(注6) 電子申請による報告ができない薬局は、G-MIS のアカウント申請は不要です。薬局機能情報の報告は、紙媒体により県へ報告する形となります。

=== 問合せ先 ===

福岡県保健医療介護部薬務課薬事係

TEL 092-643-3284

FAX 092-643-3305

メール yakumu@pref.fukuoka.lg.jp

報告機関用 ※1

※1 報告機関：病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

医療機能・薬局機能情報提供制度 新規ユーザ登録申請 操作マニュアル Ver 1.00

新規ユーザ登録申請ページは以下URLからアクセスしてください。
操作マニュアルの内容に沿って利用者データの申請をお願いします。

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

令和5年3月24日
厚生労働省 G-MIS事務局

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所	変更内容・理由
1	0.80	2023/2/28	G-MIS事務局	初版	-
2	1.00	2023/3/24	G-MIS事務局	・以下の目次を追加 1-1. 本マニュアルの位置づけ 4-1. G-MIS問合せ先 ・操作画面画像の最新化	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

目次

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの位置づけ 4

1-2. 操作マニュアル構成説明 5

2. 新規ユーザ登録申請

2-1. システム操作概要 7

2-2. 報告機関情報の登録申請 8

3. 動作環境

3-1. 動作環境 32

4. お問い合わせ先

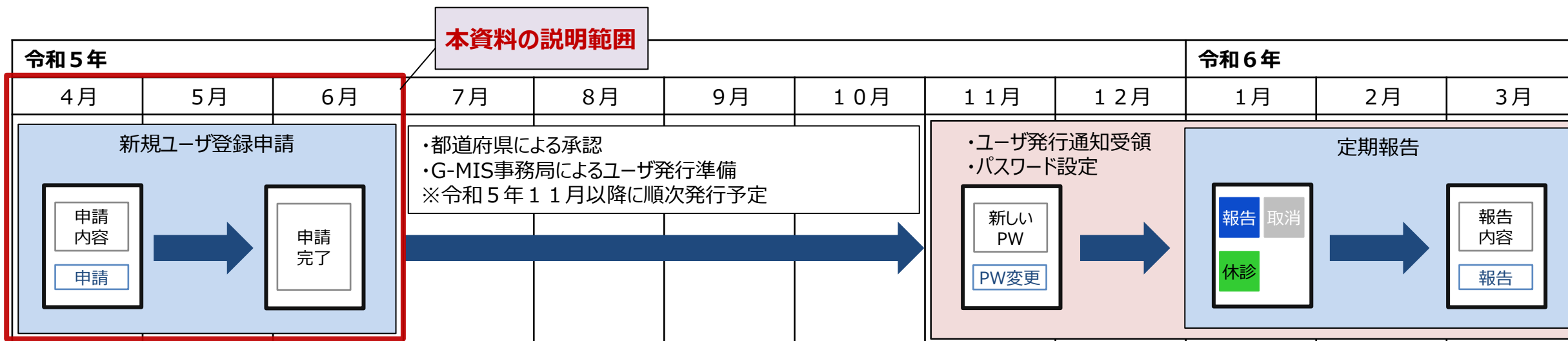
4-1. G-MIS問合せ先 34

1. はじめに

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの位置づけ

- 令和6年1月より開始される定期報告に向けて、都道府県からの周知に基づき作業をする報告機関（病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局）に対しては令和5年11月以降に順次G-MISのIDの配布が行われる予定です。
- IDの配布にあたり実施していただく作業として、**令和5年4月から6月の期間に、G-MISの新規ユーザ登録申請画面を用いた利用者データ申請を報告機関にて行っていただく必要があるため、当該申請に係る操作マニュアルを本資料に示します。**
- ユーザ登録申請画面のページについては、以下URLからアクセスいただき、操作マニュアルの内容に沿って利用者データの申請をお願いします。
<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>
- 定期報告開始までのフローを以下に示します。



1. はじめに

1-2. 操作マニュアル構成説明

- 本資料では、G-MIS画面の操作について以下①～④の構成で説明します。

The screenshot shows the G-MIS user registration process. At the top, a progress bar indicates the steps: メールアドレス登録 (1), メールアドレス認証, 申請情報入力, 申請情報確認, 申請完了, and ユーザ発行完了/却下. Below this, a box labeled '2. 新規ユーザ登録申請' contains a sub-section '2-2. 報告機関情報の登録申請 (1/23)'. The main content area is titled 'メールアドレス入力画面' (2). It features a header for '厚生労働省 G-MIS 医療機能情報支援システム' and a progress bar for the registration process. A red box highlights the 'メールアドレス' input field (3). To the right, a text box (4) provides instructions and a URL: 'G-MISで医療機能情報提供制度、または、薬局機能情報提供制度に係る報告を行う際、各報告機関はG-MIS用のユーザを利用します。令和5年4月から6月の期間において、ユーザ払い出しに必要な情報を「新規ユーザ登録申請画面」から申請いただく必要があるため、以降に操作手順を説明します。下記ユーザ登録申請画面のURLにアクセスし、左記に示すメールアドレス入力画面に遷移します。 https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form'.

- ① 操作中の申請状況を示します。
- ② 操作中のG-MIS画面名を示します。
- ③ 操作中のG-MIS画面例を示します。
- ④ G-MIS画面の操作説明を示します。番号の順番に従い、操作を行ってください。

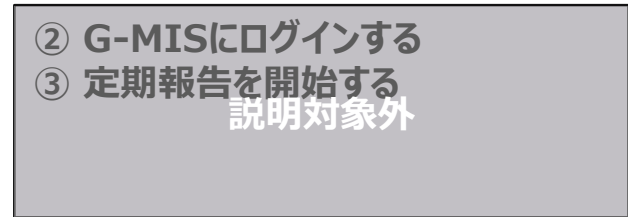
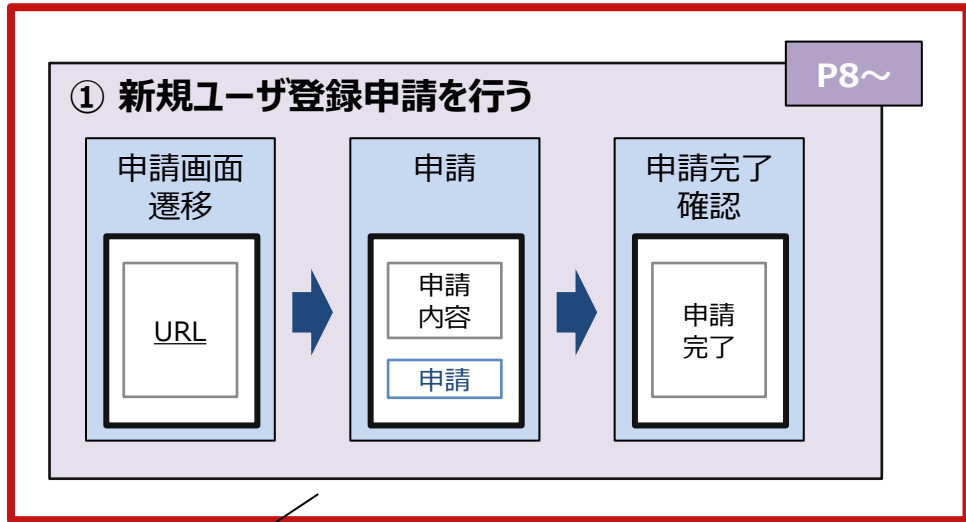
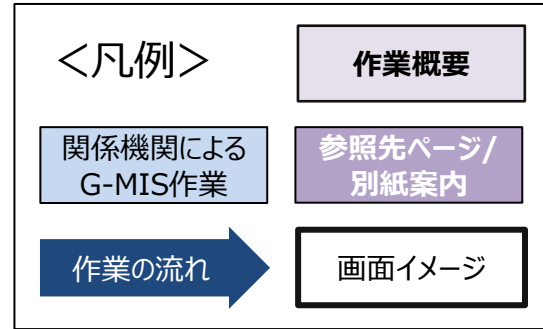
2. 新規ユーザ登録申請

2. 新規ユーザ登録申請

2-1. システム操作概要

■ 報告内容の登録開始までのシステム操作概要として、3つのパートに分けて図示します。

- ① 新規ユーザ登録申請を行う → 2-2. 報告機関情報の登録申請 (P8~)
 - ② G-MISにログインする
 - ③ 定期報告を開始する
- ※別途、定期報告マニュアルを参照してください。



本資料の説明範囲

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (1/23)



メールアドレス入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。

本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 | メールアドレス認証 | 申請情報入力 | 申請情報確認 | 申請完了

*は必須項目となります

最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。※メールアドレスは、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。お使いのメールアドレスの受信設定をしている場合は、info@g-mis.netからメールを受信できるように設定してください。

① *メールアドレス
xxx@example.com

私はロボットではありません
reCAPTCHA
プライバシー・利用規約

G-MISで医療機能情報提供制度、または、薬局機能情報提供制度に係る報告を行う際、各報告機関はG-MIS用のユーザを利用します。

令和5年4月から6月の期間において、ユーザ払い出しに必要な情報を「新規ユーザ登録申請画面」から申請いただく必要があるため、以降に操作手順を説明します。

下記ユーザ登録申請画面のURLにアクセスし、左記に示すメールアドレス入力画面に遷移します。

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

- ① G-MIS新規ユーザ登録申請フォームにG-MISユーザで使用するメールアドレスを入力します。

【注意】
メールアドレスの入力は必須としております。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (2/23)



メールアドレス入力画面



文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。

本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了

*は必須項目となります

最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。*メールアドレスは、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。お使いのメールアドレスの受信設定をしている場合は、info@g-mis.netからメールを受信できるように設定してください。

* メールアドレス
xxx@example.com

私はロボットではありません
reCAPTCHA
プライバシー・利用規約

- ② 「私はロボットではありません」のチェックボックスにチェックを入れます。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (3/23)



メールアドレス入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

補足

G-MISは
おります

病院等及
本ページ
ユーザ発
※注意:
す。

G-MIS
メ

最初に受
お使いの

* メール
xxx@e

自転車
の画像をすべて選択してください

車・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用して
います。
厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
開始案内メール（※）を送付します。
※ なるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付しま

申請情報入力 申請情報確認 申請完了

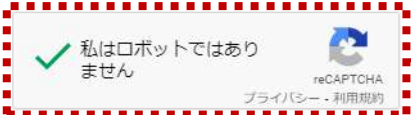
*は必須項目となります

は、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。
メールを受信できるように設定してください。

確認

【補足：ロボット操作であるかの確認画面について】
チェックボックスにチェックを入れた際、複数の画像が並べられた画面が表示される場合があります。
青枠に記載された指示に従い対象の画像を選択してください。
左記画面の場合は、自転車の画像をすべて選択します。

画像を選択したら、「確認」ボタンをクリックして、正しく画像を選択できているか確認が行われます。
正しく画像を選択できている場合は、「私はロボットではありません。」の横にチェックが入ります。
画像選択が誤っていた場合は、別の画像が表示され、再度選択対象画像が指示されるため、やり直してください。



2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (4/23)



メールアドレス入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 | メールアドレス認証 | 申請情報入力 | 申請情報確認 | 申請完了

*は必須項目となります

最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。*メールアドレスは、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。
お使いのメールアドレスの受信設定をしている場合は、info@g-mis.netからメールを受信できるように設定してください。

* メールアドレス
xxx@example.com

私はロボットではありません
reCAPTCHA
プライバシー - 利用規約

③ 確認

- ③ 入力が完了すると、「確認」ボタンが表示されます。「確認」ボタンをクリックして、メールアドレス入力確認画面に遷移します。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (5/23)



メールアドレス入力確認画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。

本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → **メールアドレス認証** → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了

メールアドレスが正しいことをご確認いただき、認証メール送信ボタンをクリックしてください。
クリック後、入力したメールアドレスに通知されますので、内容をご確認ください。

メールアドレス
xxx@example.com

④ メールアドレスを修正する 認証メール送信

【注意】

ドメイン指定をされている場合は、「@g-mis.net」からのメールを受信できるように設定してください。

- ④ 入力したメールアドレスを確認し、「認証メール送信」ボタンをクリックして、入力したメールアドレス宛に認証コード通知メールを送信します。
メールアドレスを修正する場合は、「メールアドレスを修正する」ボタンをクリックして修正してください。修正後、手順③から再開してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (6/23)



認証コード通知メール



- ⑤ 受信した認証コード通知メールに記載されている6桁の認証コードを控えます。

【注意】

認証コード通知メールを受信してから60分以内に「申請完了」ステータスまで操作を進めてください。
60分経過すると、最初からやり直しになります。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (7/23)



メールアドレス入力確認画面



文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。

本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → **メールアドレス認証** → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了

入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。
受信したメールに記載されている6桁の認証コードを入力してください。

メールが受信できない場合は以下をご確認ください。

- ・連絡先情報に入力したメールアドレスに誤りがある場合があります。入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください。
- ・ご利用のメールソフトによっては、通知メールが迷惑メールと判断されてしまう可能性があります。迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ・ドメイン指定をされている場合は、「@g-mis.net」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

メールアドレス
xxx@example.com

⑥ 認証コード: 123456 認証

メールアドレスを修正する 認証メール送信

⑥ 手順⑤で控えた6桁の認証コードを認証コード欄に入力し、「認証」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請入力画面に遷移します。

認証に失敗した場合は、受信した認証コード通知メールに記載されている6桁の認証コードを確認し、再度入力してください。

※認証コードが一致しない場合は「メールアドレスを修正する」ボタンをクリックして、再度手順①から実施してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (8/23)



ユーザ登録申請入力画面

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。

本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。

ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。

※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了

⑦ 機関情報 *は必須項目となります

* 機関名 ※機関名は略称ではなく、正式名称を全角で入力してください。	機関コード ※都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。
<input type="text"/>	<input type="text"/>
* 担当者 姓 ※全角で入力してください。	担当者 名 ※全角で入力してください。
<input type="text"/>	<input type="text"/>
* 担当部署電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。	* メールアドレス
<input type="text"/>	<input type="text" value="xxx@example.com"/>

⑦ G-MIS新規ユーザ登録申請フォームに申請する報告機関情報、および、ユーザ発行する報告機関の連絡先情報を入力します。

※ユーザ登録申請の入力項目について、次ページで補足します。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (9/23)



ユーザ登録申請入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

機関情報

補足

* 機関名 ※機関名は略称ではなく、正式名称を全角で入力してください。 機関コード ※都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。

* 機関区分 --なし-- 機関判別区分 --なし--

* 電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。 保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。

* 郵便番号 ※〒、ハイフンを使用せず半角数字7桁で入力してください。 住所検索

ユーザ発行する報告機関の連絡先情報

※連絡先情報は、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。

* 担当部署 ※全角で入力してください。

* 担当者 姓 ※全角で入力してください。 担当者 名 ※全角で入力してください。

* 担当部署電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。 * メールアドレス xxx@example.com

【補足：入力項目について】
ユーザ登録申請では以下の情報が必要です。
ご準備の上、入力してください。

項目名	記入例	項目名	記入例
機関名	サンプル病院	機関コード	1234567890 ←
機関区分	1：病院	機関判別区分	1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている
電話番号	0312345678	保険機関コード	1301234567
郵便番号	1234567		
都道府県	東京都	市区町村	千代田区
町名・番地	サンプル町 1 - 2 - 3	建物名	サンプルビル 1階
担当部署	G - M I S 課	※ ①で入力したメールアドレスが既に入力されています。	
担当者 姓	山田	担当者 名	太郎
担当部署電話番号	00012345678	メールアドレス ※	xxx@example.com

【機関コード補足】

機関コードの入力については、都道府県からの指示に従ってください。
(都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。)

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (10/23)



ユーザ登録申請入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

入力内容に誤りがあります。内容をご確認ください。

補足 *は必須項目となります

機関情報

* 機関名 ※機関名は略称ではなく、正式名称を全角で入力してください。
機関コード ※都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。

エラー: 機関名は必須入力です。

* 機関区分
--なし--

エラー: 機関区分は必須入力です。

* 機関判別区分
--なし--

エラー: 機関判別区分は必須入力です。

ユーザ発行する報告機関の連絡先情報

※連絡先情報は、ユーザ発行完了後にG-MIS上で変更可能です。

* 担当部署 ※全角で入力してください。

エラー: 担当部署は必須入力です。

* 担当者 姓 ※全角で入力してください。

エラー: 担当者 姓は必須入力です。

担当者 名 ※全角で入力してください。

* 担当部署電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

エラー: 担当部署電話番号は必須入力です。

* メールアドレス
xxx@example.com

【補足：必須項目について】
項目の最初に「*」マークがつく項目は入力必須項目です。
未入力の場合、申請できません。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (11/23)



ユーザ登録申請入力画面

<p>* 機関区分</p> <p>補足①</p> <p>012345678</p> <p>エラー: 電話番号は半角数字10桁または11桁で入力してください。</p>	<p>補足②</p> <p>* 機関判別区分</p> <p>1: 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療#)</p> <p>保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。</p> <p>エラー: 機関判別区分に「1: 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療機関もしくは保険薬局である)」が選択されている場合、保険機関コードは半角数字10桁の必須入力です。</p>
<p>* 機関区分</p> <p>1: 病院</p> <p>* 電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。</p> <p>0312345678</p> <p>* 郵便番号 ※〒、ハイフンを使用せず半角数字7桁で入力してください。</p> <p>1234567</p> <p>補足③</p>	<p>* 機関判別区分</p> <p>1: 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療#)</p> <p>保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。</p> <p>0123456789</p> <p>エラー: 保険機関コードには、選択している都道府県の都道府県番号2桁から始まる10桁の番号をご入力ください。</p> <p>住所検索</p> <p>* 市区町村</p> <p>千代田区</p>

【補足：入力形式によるエラーについて】

左記に例示するように、項目の入力形式と異なるテキストや数字を入力した場合、エラーメッセージが表示されます。

エラーメッセージの対応について、次ページ以降の補足①～③で説明します。

- 補足①：電話番号の桁数エラー
- 補足②：保険機関コードの入力チェックエラー
- 補足③：保険機関コードの都道府県番号エラー

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (12/23)



ユーザ登録申請入力画面

補足①

* 電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

012345678

エラー: 電話番号は半角数字10桁または11桁で入力してください。

* 担当部署電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

012345678901

エラー: 担当部署電話番号は半角数字10桁または11桁で入力してください。

【補足①：電話番号の桁数エラー】

電話番号は「0」から始まる、10桁または11桁で入力する必要があります。

エラーメッセージが表示された場合、最初の数字と桁数を確認して再入力ください。

※担当部署電話番号項目も同様です。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (13/23)



ユーザ登録申請入力画面

補足②

* 機関判別区分

1 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療機 ▼)

保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。

エラー: 機関判別区分に「1 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療機関もしくは保険薬局である)」が選択されている場合、保険機関コードは半角数字10桁の必須入力です。

* 機関判別区分

2 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない (保険医療機 ▼)

保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。

0123456789

エラー: 機関判別区分に「2 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない (保険医療機関もしくは保険薬局でない)」が選択されている場合、保険機関コードは入力不要です。

【補足②：保険機関コードの入力チェックエラー】
機関判別区分で選択した内容によって、保険機関コード項目の入力チェックが行われます。

- 「1 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療機関もしくは保険薬局である)」を選択した場合：
保険機関コードを入力してください。
- 「2 : 保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない (保険医療機関もしくは保険薬局でない)」を選択した場合：
保険機関コードの入力は不要です。
入力している場合は空白にしてください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (14/23)



ユーザ登録申請入力画面

* 機関区分 1: 病院	* 機関判別区分 1: 保険機関コードもしくは助産所コードを持っている (保険医療#)
* 電話番号 ※ハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。 0312345678	保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。 0123456789 <small>エラー: 保険機関コードには、選択している都道府県の都道府県番号2桁から始まる10桁の番号をご入力ください。</small>
* 郵便番号 ※千、ハイフンを使用せず半角数字7桁で入力してください。 1234567	補足③ <input type="button" value="住所検索"/>
* 都道府県 13: 東京都	* 市区町村 千代田区

【補足③：保険機関コードの都道府県番号エラー】

保険機関コードの最初の2桁の数字が、申請対象機関の都道府県番号と一致する必要があります。

エラーメッセージが表示された場合、保険機関コードを確認して再入力してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (15/23)

メールアドレス
登録

メールアドレス
認証

申請情報
入力

申請情報
確認

申請完了

ユーザ発行
完了/却下

ユーザ登録申請入力画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

⑧ 利用規約

利用規約
本規約は、厚生労働省（以下「当省」といいます。）が、インターネット上で運営する「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による情報提供
以上

利用規約に同意します。

プライバシーポリシー

プライバシーポリシー
1. 基本的考え方
厚生労働省（以下「当省」といいます。）は、「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」による情報提供サービス（以下「本サービス」といいます。）
以上

プライバシーポリシーに同意します。

確認

- ⑧ 利用規約およびプライバシーポリシーを確認し、チェックボックスに同意のチェックを入れます。
※左記画面では各内容の記載場所をイメージで記載しています。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (16/23)



ユーザ登録申請入力画面



文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了

***は必須項目となります**

機関情報

* 機関名 ※機関名は略称ではなく、正式名称を全角で入力してください。

機関コード ※都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。

* 機関区分

* 機関判別区分

プライバシーポリシーに同意します。

9

- ⑨ 入力が完了したら、「確認」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請内容確認画面に遷移します。

【注意】

入力した内容が項目の入力形式に合っていない場合、入力形式エラーが表示されます。エラーメッセージの内容に従って修正し、再度「確認」ボタンをクリックしてください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (17/23)



ユーザ登録申請内容確認画面

 厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → **申請情報確認** → 申請完了

機関情報

機関名 サンプル病院	機関コード 1234567890
機関区分 1・病院	機関判別区分 1・保険機関コード未入力(は助産所コードを持っている(保険医療機関未入力))
担当部署電話番号 00012345678	メールアドレス xxx@example.com

10

- ⑩ 入力内容を確認し、「申請する」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請を行います。
入力内容を修正する場合、「申請情報を修正する」ボタンをクリックして情報を修正してください。修正後、手順⑨から申請作業を再開してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (18/23)



ユーザ登録申請内容確認画面

文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力のためユーザ登録をお願いします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール（※）を送付します。
※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となるため、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → **申請情報確認** → 申請完了

補足 申請内容は、既に申請されている内容との重複が検出されました。（重複検出項目：「機関名」「保険機関コード」が一致）申請内容をご確認いただき、間違いがないかご確認ください。

機関名	機関コード
サンプル病院	1234567890

00012345678 xxx@example.com

[申請情報を修正する](#) [申請する](#)

【補足：重複申請の確認について】

入力した機関名、保険機関コード、電話番号などの申請内容が過去の申請内容と一致した場合、重複申請であることがメッセージで表示される場合があります。

過去の申請内容に誤りがあり再申請する等の理由により、重複申請で問題ない場合は、「申請する」ボタンをクリックしてユーザ登録申請を行ってください。

入力内容を修正する場合、「申請情報を修正する」ボタンをクリックして情報を修正してください。修正後、手順⑧から申請作業を再開してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (19/23)



ユーザ登録申請完了画面

 文字サイズの変更 標準 大 特大

G-MIS新規ユーザ登録申請フォーム

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → **申請完了**

新規ユーザ登録申請が完了しました。

申請番号：APF-00001750

入力したメールアドレス宛に完了通知メールをお送りしております。
都道府県による承認後、令和5年11月以降に、G-MISユーザ発行の案内メールを送付します。
以下、登録された申請内容になります。

なお、ご入力頂いた申請内容は、完了通知メールではお送りしません。
今後の申請に対する問い合わせが必要になった際、申請内容の確認が必要となりますので、
必ず以下の「申請内容ダウンロード」ボタンを選択の上、ファイルを保存してください。

⑪ 申請内容をダウンロード

ファイルの保存完了後、このページを終了するには、ブラウザのウィンドウを閉じてください。

機関情報

機関名	機関コード
サンプル病院	1234567890
担当部署電話番号	メールアドレス
00012345678	xxx@example.com

申請完了後、左記の画面が表示されます。

※左記の画面は、あくまでユーザ登録申請の完了をお知らせするものであり、G-MISユーザの発行が完了してはおりませんので、ご注意ください。

都道府県による承認後、令和5年11月以降にG-MISユーザ発行の案内メールの通知が行われる予定です。

- ⑪ 今後、報告機関の皆様が申請内容に関してお問い合わせを必要とする際に、申請内容が必要になりますので、**必ずダウンロードして保管してください。**申請内容のダウンロードは、「申請内容をダウンロード」ボタンをクリックすると行われます。

【注意】

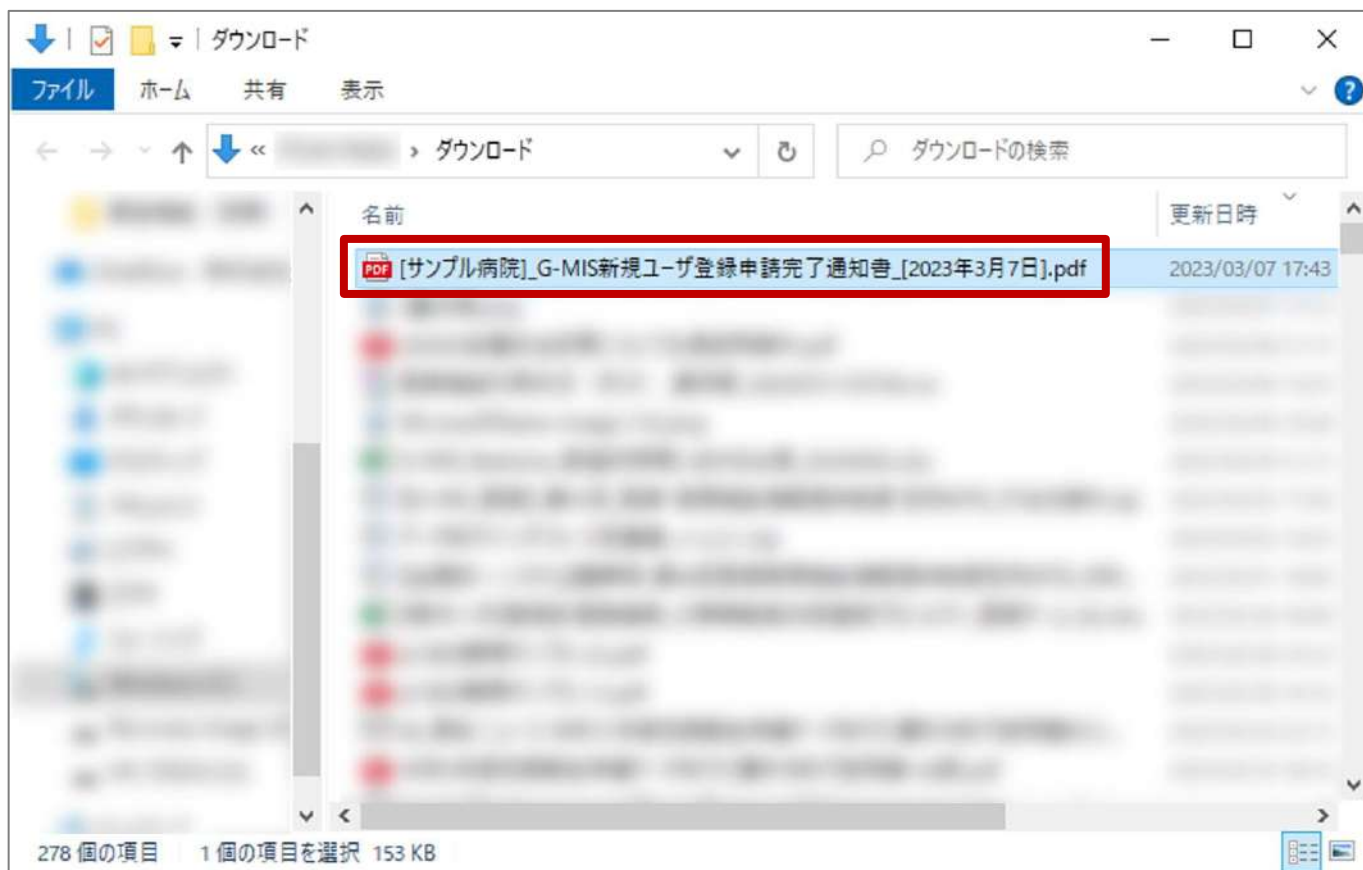
申請内容はメールで送付されません。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (20/23)



ユーザ登録申請完了画面



ダウンロードしたファイルは以下の命名規則になっています。
大切に保管してください。

[機関名]_G-MIS新規ユーザ登録申請完了通知書_[申請日].pdf

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (21/23)

メールアドレス
登録

メールアドレス
認証

申請情報
入力

申請情報
確認

申請完了

ユーザ発行
完了/却下

ユーザ登録申請完了メール



また、申請完了時、左記のユーザ登録申請完了メールが配信されます。

以上で、新規ユーザ登録申請は完了となります。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (22/23)

メールアドレス
登録

メールアドレス
認証

申請情報
入力

申請情報
確認

申請完了

ユーザ発行
完了/却下

G-MIS利用案内メール



令和5年11月以降の通知予定です。

都道府県による承認、および、G-MIS事務局による申請内容の確認が完了すると、ユーザ発行が行われます。ユーザ発行が完了すると、報告機関に左記のG-MIS利用案内メールが配信される予定です。

メールの案内に従い、ユーザのパスワードを設定してください。
※上記作業を行っていただくのは、令和5年11月以降となる予定です。（現時点での対応は不要です。）
また、既にG-MISアカウントを持っている病院等・薬局に対しては、G-MISからアカウントの確認が完了した旨が通知されます。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請 (23/23)

メールアドレス
登録

メールアドレス
認証

申請情報
入力

申請情報
確認

申請完了

ユーザ発行
完了/却下

ユーザ登録申請却下メール



都道府県またはG-MIS事務局から申請内容が却下されると、ユーザ登録申請却下メールが配信されます。

申請却下理由の内容を確認し、指示に従ってください。

- 再申請が必要な場合：手順①から再申請してください。
- 再申請が不要な場合：作業終了です。

3. 動作環境

3. 動作環境

3-1. 動作環境

①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
MacOS	■ APPLE SAFARI(最新バージョン) ■ GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)
Windows	■ GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■ MICROSOFT EDGE(Windows10のみ) ■ MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
Android端末	■ GOOGLE CHROME(最新バージョン)
iOS端末	■ APPLE SAFARI(最新バージョン)

③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
Web接続	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。

※設定方法は各医療機関のネットワークご担当者様にご確認ください。

4. お問い合わせ先

4. お問い合わせ先

4-1. G-MIS問合せ先

新規ユーザ登録申請のシステム操作に関わる内容についてご不明点ございましたら、「**厚生労働省 G-MIS事務局**」までお問い合わせください。
※本マニュアルに掲載されている内容に関するご質問以外（例：制度に係る問合せ等）はG-MIS事務局ではお受けできませんので、その点についてご注意ください。

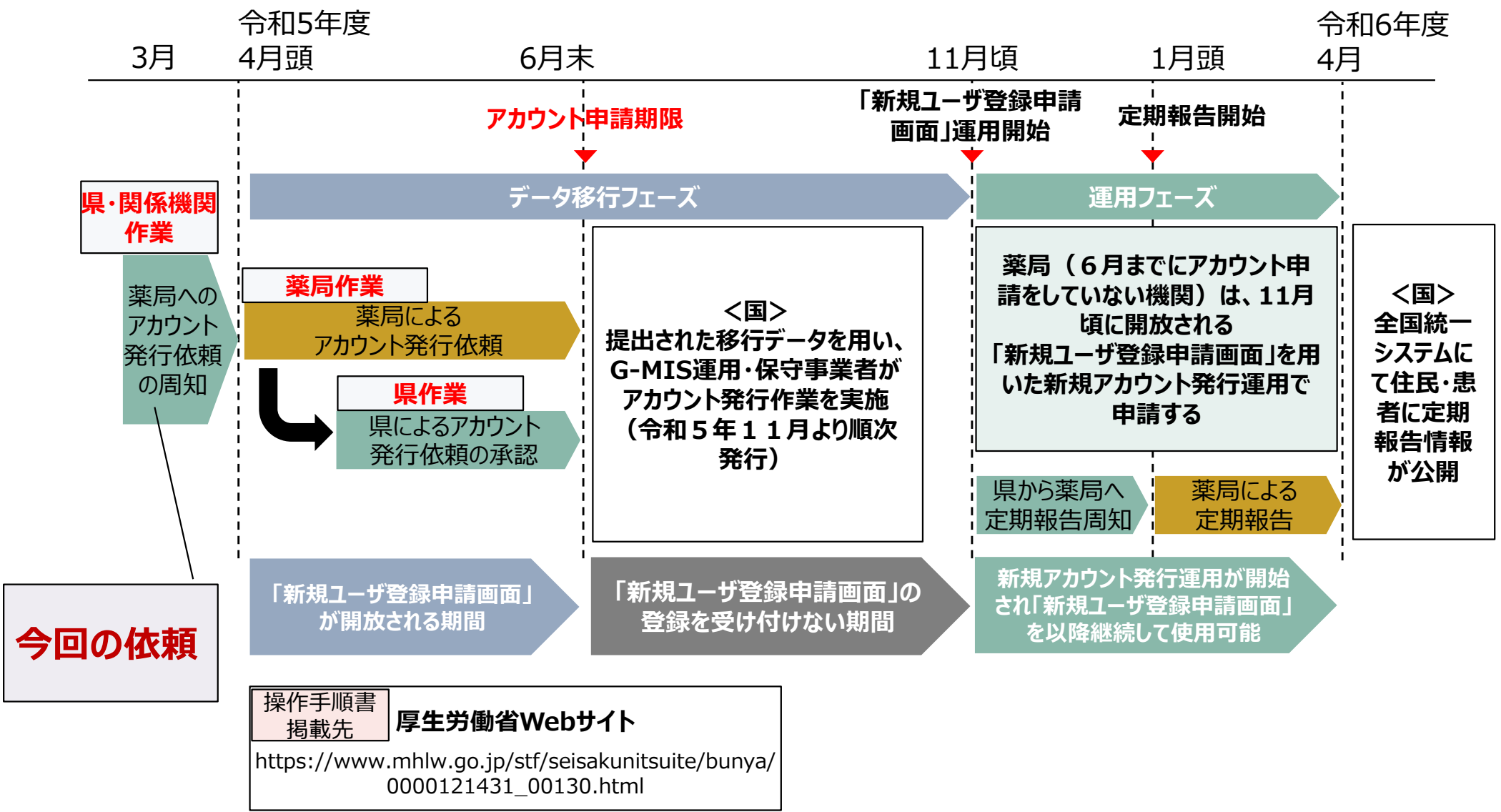
【お問い合わせ先】

厚生労働省 G-MIS事務局

0570-783-872(土日祝日を除く平日9時～17時)

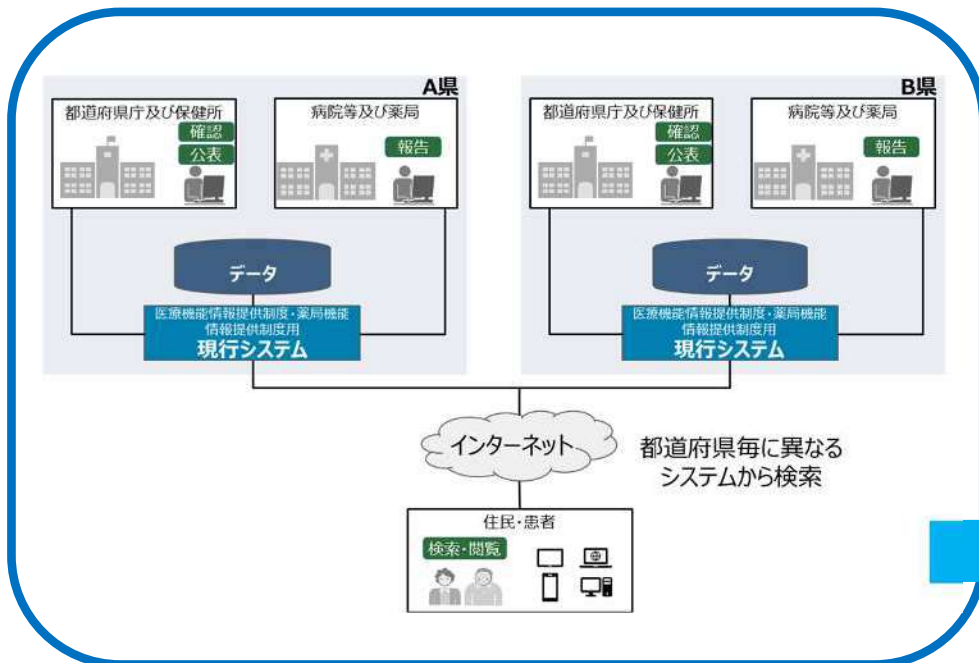
G-MISへの移行までのフロー

○ 令和5年度における薬局機能情報の定期報告は、厚生労働省のシステム「G-MIS」から報告を行うこととなります。各薬局において、令和5年度中にG-MISのアカウントを申請・取得の上、令和6年1月から3月に定期報告を実施いただきます。

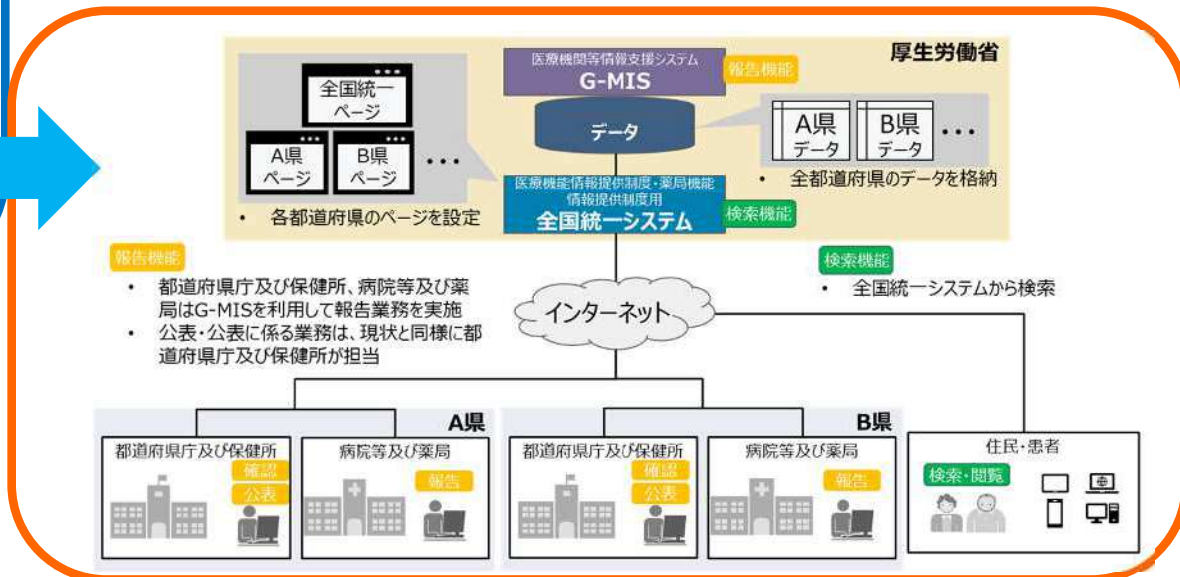


全国統一システムについて

- 「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」等で全国統一的な検索サイトの検討に取り組んできましたが、令和5年度（令和6年1月）からG-MISを利用した定期報告を開始し、報告された情報を基に令和6年度（令和6年4月）から全国統一システムを利用した情報提供を開始します。



- 各都道府県の医療機能情報・薬局機能情報サイトは令和6年4月に統合され、全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局を検索できるサイトになります。（全国統一システム）
- それに併せて、令和5年度（令和6年1月）以降、医療機能情報・薬局機能情報に関する都道府県知事へのオンラインによる定期報告をG-MIS（医療機関等情報支援システム）で行っていただきます。
※G-MISを利用せず紙の報告書を都道府県に提出することによる報告も可



- 現在は、各都道府県において医療機能情報・薬局機能情報提供制度用のシステム（現行システム）が個別に運用されている状況です。

全国統一システム構築によるメリット

- 全国統一的な報告システムに統合されることにより、病院等及び薬局については報告に係る負担の軽減が期待されます。
- また、住民・患者については、これまでの都道府県ごとのシステムから全国統一システムに移行することで、都道府県を跨いだ検索が可能になり、利便性が向上します。また、全都道府県の検索システムがスマートフォンや多言語に対応し、より国民が使いやすいシステムとなります。

病院等及び薬局

報告システムの統一

- 医療機関向け調査の共通プラットフォームであるG-MIS（医療機関等情報支援システム）から報告

初期表示の拡充

- 疾患・治療の昨年度実績件数について匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報（NDB）を基に集計した件数を初期表示

住民・患者

都道府県横断検索

- 1回の検索操作で都道府県を跨いだ横断的な検索が可能。

スマホ対応

- スマートフォンからの検索が可能。

多言語対応等

- 文字サイズ変更、音声読み上げ、多言語翻訳（英語、中国語[簡体/繁体]、韓国語）に対応。

全国統一システム構築の構築状況説明

- 4月から9月末にかけて、定期報告準備データ移行を実施し、令和5年度定期報告（1月～3月）に向けた準備を実施。
- G-MISを利用して報告したデータが全国統一システムに連携され、令和6年4月から住民・患者に公開される。

主体		令和5年度 (2023年度)			
		4～6	7～9	10～12	1～3
マイルストーン		G-MIS 報告機能サービスイン① (R5年7月末予定) ★		G-MIS 報告機能サービスイン③ (R6年1月初予定) ★	
		G-MIS 報告機能サービスイン② (R5年10月末予定) ★		全国統一システム (関係者向け) サービスイン★	
G-MIS		定期報告準備データ移行			定期報告対応
		G-MIS 設計・開発・テスト			
医療機能・薬局機能	厚生労働省・プロジェクト管理支援業者 全国統一システム設計・開発事業者	全体管理			
		テストデータ移行 (当番医)			本番移行 (当番医)
		全国統一システム 設計・開発・テスト			
都道府県		定期報告準備データ移行		定期報告準備	定期報告対応
		新規ユーザ登録申請		差分データ入力・利用者申請様式提出 等	
		テストデータ移行 (当番医)		本番移行 (当番医)	
		全国統一システム ユーザ情報収集		本番データ (当番医) 画面入力	
		全国統一システムと都道府県システムとの連携に向けたシステム改修			
及び病院等		現行システム運用			
		新規ユーザ登録申請			令和5年度定期報告

※本スケジュールは概略版です。詳細は別添2 移行方針書をご参照ください。

全国統一システムへのシステム移行概要

○ サービスインのマイルストーンにて行われるシステム移行の概要を以下に記載いたします。システム移行のマイルストーンに向け、必要な準備等を実施いただくようお願いいたします。

※マイルストーンの期日及びシステム移行概要については現時点の予定であり、今後変更になる可能性があります。

○ 各システムの機能の詳細については、移行支援HP（<https://en.surece.co.jp/tantokaigi-r3/>）などより入手可能な操作手順書をご参照ください。

システム	マイルストーン/時期（想定）	利用者	システム移行の概要
G-MIS	G-MIS報告機能サービスイン①/ 2023年7月末(令和5年7月末)	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関のポータル機能（※1）が利用可能となる。 ※1：各都道府県が独自に用意するマニュアル等をG-MISのポータルに掲載することが可能になる。
	G-MIS報告機能サービスイン②/ 2023年10月末(令和5年10月末)	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関向けにG-MISの医療・薬局機能情報提供制度に関する機能（※2）が利用可能となる。 ※2：移行が完了した都道府県については、差分データの入力、調査票作成支援ツールに入力する全項目CSVファイルの出力等が可能になる。
		病院等及び薬局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 病院等及び薬局のG-MISアカウントが払い出される。※ただし、医療機能・薬局機能情報提供制度に関する機能は、当時点では利用不可の予定。
	G-MIS報告機能サービスイン③/ 2024年1月上旬(令和6年1月上旬)	病院等及び薬局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 病院等及び薬局向けにG-MISの医療・薬局機能情報提供制度に関する機能（※3）が利用可能となる。 ※3：新規報告・定期報告・随時報告を行うことが可能になる。
全国統一システム	全国統一システム（関係者向け）/ 2023年10月末(令和5年10月末)	関係機関 病院等及び薬局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関、病院等及び薬局の全国統一システムアカウントが有効化される。 ➤ 全国統一システムの関係者向け全機能が利用可能になる。
	全国統一システム（住民・患者向け）/ 2024年4月1日(令和6年4月1日)	住民・患者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国統一システムの住民・患者向け機能が開放され、住民・患者が、病院等及び薬局の検索が可能になる。

よくある質問

令和6年1月から令和5年度定期報告をG-MISで報告することとなりますが、都道府県で運用している現行のシステムについては、令和6年3月31日まで公表している必要があると思います。
現行のシステムにおいては、令和6年1月から3月までの3か月間は定期報告前の古い情報を公表する認識でよろしいでしょうか。

ご認識の通り、令和5年度定期報告をG-MISで実施し、令和5年度定期報告で報告された内容は、令和6年度4月以降に全国統一システムで公表される予定です。
上記期間における都道府県の現行システム上の情報更新要否については、都道府県様にてご判断いただくようお願い申し上げます。

令和6年1月から3月に令和5年度定期報告をG-MISで報告することとなりますが、都道府県の運用上、定期報告を1月から3月に実施することが困難です。
令和5年度定期報告について、4月以降に実施することは可能でしょうか。

制度上、可能な限り全国的に情報更新時期を揃えられるよう1月から3月の定期報告をお願いしたいところですが、都道府県のご事情により、4月以降、定期報告を実施してもシステム（G-MIS及び全国統一システム）上の問題はありません。

よくある質問

令和5年度に実施予定の定期報告準備データ移行につきまして、データの提出時期が8月中旬であり、データの移行期間は9月末までとなっていますが、都道府県から提出したデータにおいて、取り込みエラーが発生した場合、修正データはいつまでに再提出すれば良いでしょうか。

報告等データ、利用者（医療機関・薬局）データは「令和5年7月14日（金）」までにご提出ください。インターフェースの違反が無いデータを厚生労働省に提出できるよう入念な準備をお願いいたします。

なお、基本的には再取込は想定しておらず、取り込みエラーが生じた場合は、提出完了期限の「令和5年8月18日（金）」までに再提出いただいた場合のみ、再取込が可能です。

都道府県におかれましては、可能な限り、1回のご提出で完了させるようご協力をお願い致します。